

## フィッシングツーリズム推進研究会（FTP） 会員規約（2022年8月現在）

### <本会の目的>

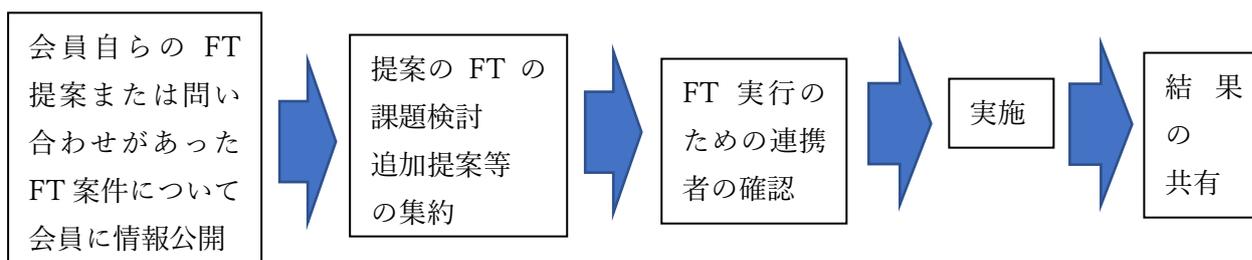
- ・釣りの魅力で地域活性化・経済活性化をおこなう。
- ・所属する会員も営利に結び付く「釣りによる経済好循環」を目指す。
- ・釣り場の維持のため、水産資源、環境の保護に努める。

### <会員の条件>

- ・フィッシングツーリズム（以下 FT）を推進するための技量や知識を有する者で、事務局が認めた方。
- ・法人または団体に属する個人、または個人事業主が対象。法人としての入会は現時点ではおこなわない。
- ・会費は無料。

### <会員の活動内容>

- ・未だに確率していない FT を所属会員との連携で成功事例をつくり上げていく。
- ・成功事例を積み上げていくことで、FT を確立拡大していく。
- ・定例のミーティング（WEB 等）をおこない FT への課題解決をおこなう。
- ・FT を目指す地域、組織から相談があった場合は、真摯に成功策を考える。
- ・検討エリアでのリアル釣行会を会員の懇親会も兼ねて実施する。
- ・成功事例をオフィシャルホームページに掲載し、会員にリンクや SNS で広めてもらう。
- ・活動実績を共有する。



### <事務局>

- ・事務局は、常任事務局メンバーと会長・副会長を言う。
- ・会員希望者の受付および審査をおこなう。
- ・会員活動についての進行およびとりまとめをおこなう。
- ・検討事項などで判断できない案件については公正に取り決めをおこなう。
- ・会員規約に遵守しない会員について退会の判断をおこなう。

以上